

Q763. 出向中の労働者との労働関係はどうなりますか。

出向は、労働者と出向元・出向先との二重の労働契約関係が生じることとなります。

労働者に対する懲戒権や解雇権が出向元と出向先のどちらにあるかが問題になりますが、契約自由の原則により、三者間の合意内容に委ねられることとなります。

もっとも、通常の出向の場合、賃金の支払義務及び解雇権などの労働契約の基本的部分は出向元が有しており、労働時間等の就業管理及び職場秩序維持に関する権限は出向先が有しているのが一般的です。

弁護士法人四谷麴町法律事務所

勤務弁護士作成